

今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）について 市民の皆様からの御意見を募集します

川崎市では、全市立小中学校での自然教室を確実に実施するため、「今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方

向性（案）」を策定しましたので、11 月 26 日（水）から 12 月 25 日（木）まで市民の皆様からの意見募集を行います。

本市では、市立小学校の 5 年生及び市立中学校の 1 年生に対し、長野県諏訪郡富士見町にある「川崎市八ヶ岳少年自然の家」を利用し、2 泊 3 日で自然教室を実施しています。

昭和 52（1977）年の開設以来、施設等の老朽化が進行している他、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されていることを確認したため、長期的な安全性の確保を考慮し、当該地での再編整備の妥当性について再度検討することとし、併せて、児童生徒の自然体験の場を継続的に確保する手法として、他施設を活用した実施の可能性についても幅広く検討してまいりました。

長期的な安全性やコスト比較、持続可能性の観点、学校の実情に合わせた柔軟な学びのかたちへの変化等を踏まえ、自然教室は他施設の活用により実施することとし、それに伴い、八ヶ岳少年自然の家は青少年教育施設としての用途を廃止することをこの度、方向性（案）として策定しましたので、市民の皆様からの意見を受け付けます。

1 意見の募集期間

令和 7 年 11 月 26 日（水）から令和 7 年 12 月 25 日（木）まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、午前 8 時 30 分から正午まで、午後 1 時から午後 5 時 15 分までに、教育委員会事務局 学校教育部指導課（市役所南庁舎 7 階）へお持ちください（土・日、祝日を除く）。

2 意見の提出方法

電子メール（専用フォーム）、F A X、E メール、郵送、持参のいずれかによる。

※意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、F A X 番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課（市役所南庁舎 7 階）

F A X 044-200-2853、E メール 88sidou@city.kawasaki.jp

3 計画案の閲覧方法

閲覧期間：令和 7 年 11 月 26 日（水）から令和 7 年 12 月 25 日（木）まで

閲覧できる場所：

川崎市ウェブサイト（<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000181919.html>）、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）、並びに教育委員会事務局学校教育部指導課（市役所南庁舎 7 階）

4 その他

- （1） 記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律に基づき厳重に保護・管理します。
- （2） お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ウェブサイトで公表します。
- （3） 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

問合せ先
川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 北村
電話 044-200-0497